

今回の本店移転に伴う登記変更(総会承認)に関して、総会員の3分の2以上の賛同が必要となります。まだ委任状もしくは議決権行使書をご返送されていない方がいらっしゃいましたら、期日に間に合うようご返送願います。

委任状は、必ず総会に出席なさる方にご委任ください。委任された方が総会を欠席なされると、委任が無効となります。